

小さな医院でも大きな安全を！ 保健所の立入検査をクリアするための 開業医専用サイバーセキュリティ対策



動画配信期間

2025年 2026年
8月1日(金)～1月30日(金)

2023年4月の医療法改正により、電子カルテやレセコンを使用するすべての医療機関に「サイバーセキュリティの確保」が義務化されました。厚労省が毎年策定する「医療機関におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト」に基づいて、医療機関への体制整備を求めるもので、その実施状況は保健所の立入検査時に確認するとされています。

この研修では、チェックリストの内容を解説するとともに、開業医が対応すべきポイントを提案します。立入検査への備えと、安心・安全な診療体制づくりの第一歩として、ぜひご利用ください。

セミナーの内容

- Point ① サイバーセキュリティ対策チェックリストの解説
- Point ② 開業医が対応すべきことの提案
- Point ③ サイバーセキュリティ Q&A

講師

福島県保険医協会事務局次長
しん
小川 新氏

視聴方法

事前質問はお早めにお寄せください

WEBでの視聴（オンデマンド配信）

申込み後に視聴用のID等をお知らせします。
期間中は、PC・タブレット・スマホなどで、会員(スタッフ)がいつでも、どこでも、視聴できます。QRコードやFAXなどでお申込みください。



申込用QRコード



申込み後、記載されたアドレスに視聴用パスワード等をご案内します。

広島県保険医協会・保険医厚生会サイバーセキュリティ対策セミナー

医療機関名

電話番号

会員ご氏名

メールアドレス

事前質問

広島県保険医協会・保険医厚生会広島支部

広島市南区金屋町2番15号4F TEL082-262-5424 FAX082-262-5427 info@hiroshima-hokeni.jp